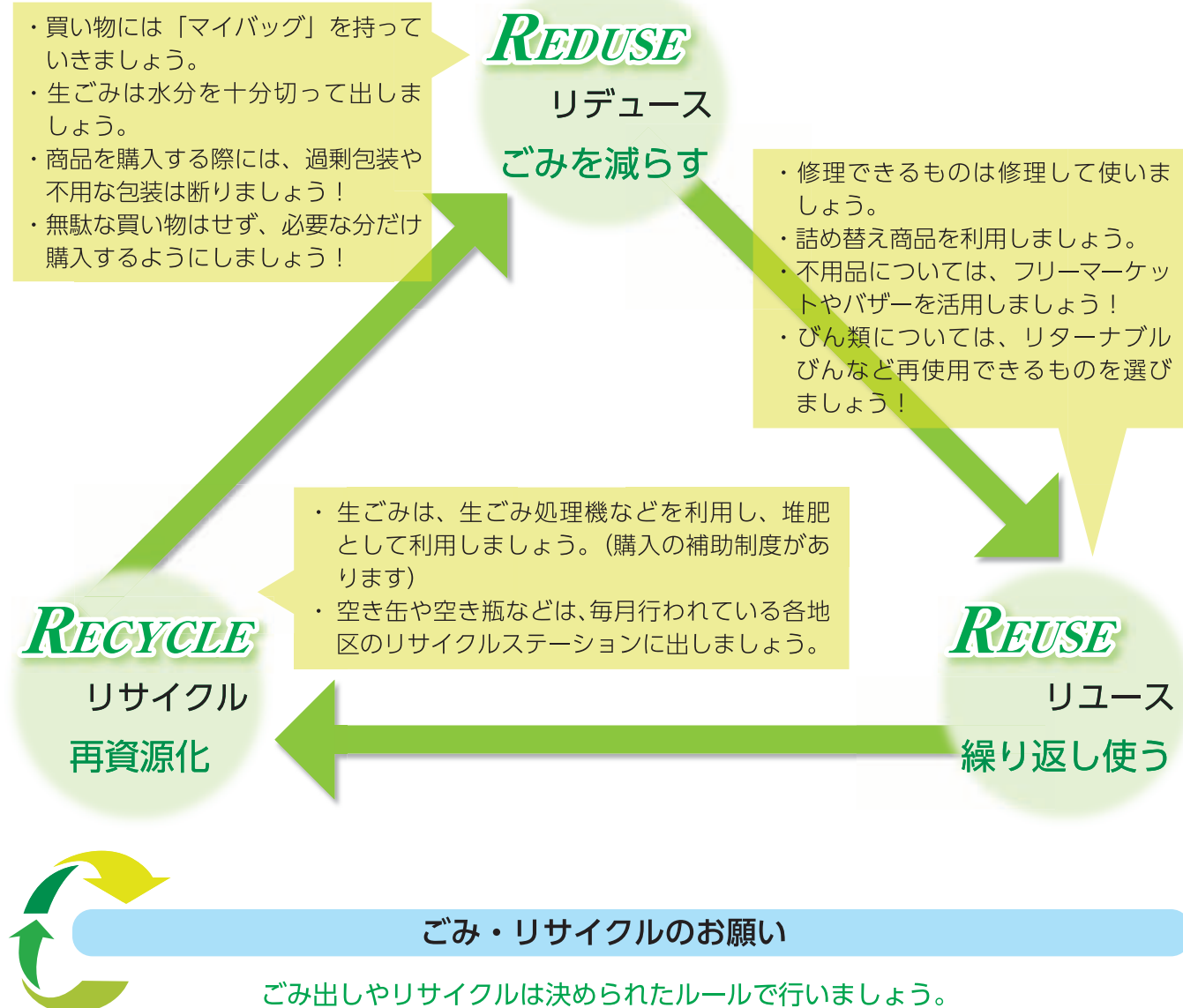


取り組もう3つのR



野外焼却は禁止されています

家庭や会社から出たごみ、ごみの種類にかかわらず、野外での焼却は法律で禁止されています。ごみは燃やさず、ルールに従い収集日にごみ集積場へ出しましょう。

マイバッグ運動をしてみませんか？

マイバッグ運動とは、スーパーなどの小売店が渡すレジ袋を使わず、持参した買い物袋やバッグを使おうという運動です。

マイバッグ運動は、ごみの減量化や資源の節約に役立つ取り組みにつながります。マイバッグを持って買い物に行ってみませんか？

リサイクルに取り組みましょう

リサイクルされたごみは販売され、リサイクルにかかったお金を引いて、資源物販売益金としてお金が入ってきます。

平成23年度の資源物販売益金は約426万円です。リサイクルできるものは、リサイクルに出しましょう。

ごみは住んでいる地区のごみステーションに出しましょう

ごみは、ごみ出し日の朝8時までに、自分が住んでいる地域のごみステーションに出しましょう。

小物金属は埋立ごみではありません

最近、小物金属が埋立ごみと一緒に出しておりま。埋立ごみに出せるのは「ガラス」や「陶器類」です。ごみの分別にご協力ください。



6月は環境月間です

問 みず環境課生活環境係 ☎282-1604

平成5年に制定された環境基本法では、6月5日を「環境の日」と定めています。また、6月を「環境月間」として、様々な普及啓発活動が各地域で実施されています。

6月は身のまわりの環境保全のため、自分にできる簡単なことから始めてみましょう。

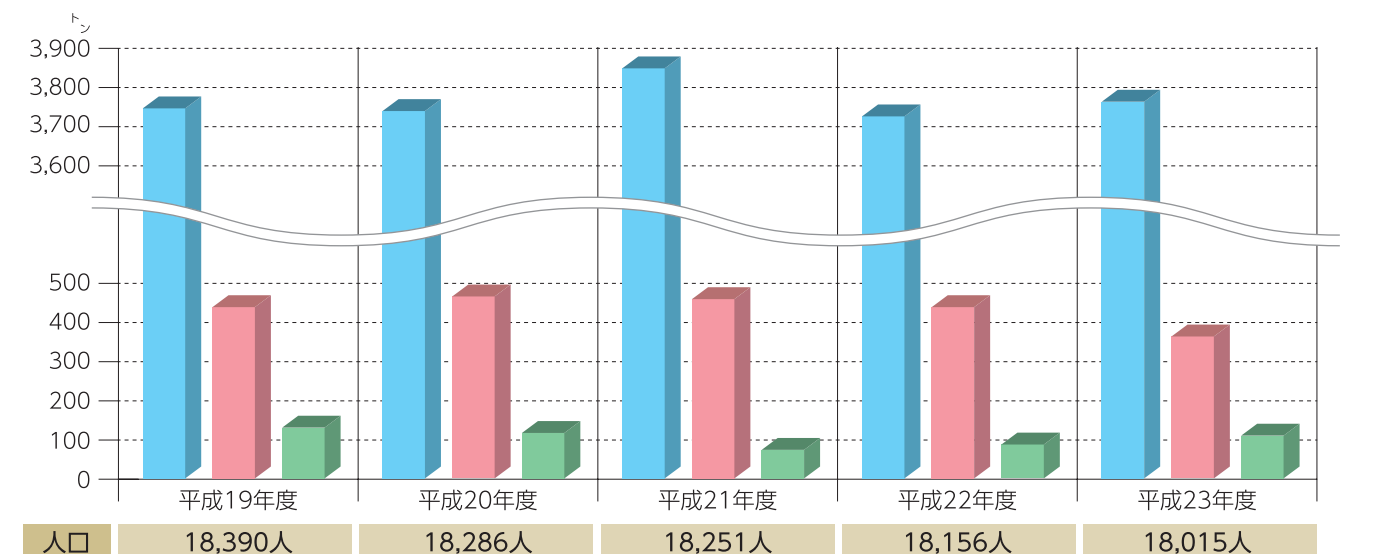
御船町から出るごみの量はどのくらいか知っていますか？

平成23年度に御船甲佐クリーンセンターで処理した、御船町から出たごみの量は**4,294**トです。

計算すると1年間に町民1人が出すごみの量は**238**kgになります。

単位：ト

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
可燃ごみ	3,787	3,768	3,852	3,713	3,791
資源ごみ	445	484	475	440	388
粗大ごみ	138	134	89	95	115
計	4,370	4,386	4,416	4,248	4,294



■可燃ごみ ■資源ごみ ■粗大ごみ

環境保全のためできることから始めてみませんか？

夏は「緑のカーテン」

ゴーヤやアサガオなどツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせるように育てた「植物のカーテン」で、自然の力を利用した夏場の省エネ対策です。

窓から入る直射日光をさえぎるので、室内温度の上昇を抑え、部屋を涼しくしてくれます。また、葉が根から吸った水分を蒸発させ、周りの熱を奪います。

